

2019 vol.160 2月

祝 成人



20歳の新たな門出を祝う
1/3 津和野町成人式（日原小学校体育館）



答辞を読み上げる岩田らさん

1月3日、日原小学校体育館にて津和野町成人式が執り行われました。肌を刺す寒さの中、1月には珍しい青空の下で、晴れやかな表情をした新成人の皆さんが同郷の友人たちとの再会を喜んでいました。今年度20歳を迎える82名のうち、式には44名が出席。その新成人たちに下森町長は、先日行われた西周シンポジウムでの藤野真挙助教授による講演から、「社会において正しい秩序を保つためには、単に常識という尺度から相手に迎合せず、自らの主張を明確に行い、議論をしっかりと深

ふるさと津和野町の発展のための学びを



新成人を代表して町民憲章を読み上げる村上恭介さん(上)と、下森町長から記念品を受け取り握手を交わす大井将経さん(下)



めたうえで相手の考えや立場を認めることができる、そういう道徳観に基づいた人間の育成が重要」を抜粋し、「これからの社会を力強く生きていく上で、西周をはじめとする故郷の先人に学び、精神的に研鑽を図られることを期待します。」と激励しました。その言葉を受け、新成人を代表する岩田らさんは「津和野の生んだ幾多の先輩に恥じることはないように、これからの人生を一步一步力強く歩んでいきます。」と答えました。その後の茶話会では、幼い頃の映像鑑賞と近況報告が行われました。報告の中では家族や地域の方々への感謝とともに、将来島根ひいては津和野への貢献を語る頼もしい姿がありました。

当日のひとコマ



新年のお慶びを申し上げます

津和野町長 下森 博之



平成31年、明けましておめでとうございませう。皆様には輝かしい新年の幕開けをお迎えになられたこととお喜び申し上げます。昨年は、津和野町政の推進にあたり温かいご理解とご支援を頂きました。誠にありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。ご承知のように本年は、平成という時代が最後を迎える年となります。この30年という歴史において、私も行政の立場からは、人口減少がもたらす様々な課題の解決に奔走してきました。これまでであったと実感しております。新しい時代においても人口減少対策は引き続き重要なテーマになると考えておりますが、現在津和野町で暮らしておられる皆様は今よりもより良く生活を続けて頂くことを第一義に考えながら、様々な施策に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。昨年是我が町の大切な財産である高津川を舞台にした映画の製作が著名な錦織良成監督により行われ、本年には全国で上映される予定です。清流高津川は国交省水質ランキングの日本一に過去何度も輝き、実際に上流から下流まで四季折々に見ることが出来る美しい景観は私たち流域住民の誇りであり

ます。そして、こうした美しい川や景観が残されているのは、長い歴史において自然との共生を大切にしながら生活してきた私たちの価値観が正しかったことの証であり、言い換えるならば、流域住民の素晴らしい人間性が高津川の清らかな流れに象徴されているとも思っております。映画の映像やストーリーを通して高津川や流域の生活を全国の皆様を知って頂く良き機会となり、それがこの流域に住んでみたいという定住対策にもつながることを期待したいと思っております。一方で、昨年は西日本豪雨災害が発生し、川の怖さを改めて思い知らされました。本町においても夏から秋にかけて、何度か大雨警戒による災害対策本部を設置し、避難勧告を発令するに至った日もありました。幸いにも甚大な被害は生じなかったものの、毎年のように全国各地で発生する災害を我がことのごとく受けとめながら、本年以降も更なる防災・減災対策の強化に努めていかなければならないと思っております。河川の改修や河床掘削をはじめとする河川整備や治山事業、防災行政無線の活用による情報伝達手段の強化、避難所や災害対応マニュアルの見直し、役場庁舎の耐震化など、町民の

生命財産の保全に直結するものであり、国からの財源の確保とともに、一つ一つ着実に進めてまいりたいと考えております。こうした観点から、本年より森林環境譲与税が始まることは、本町はもとより地方の林業活性化にとつて追い風になるものと歓迎しております。森林環境譲与税とは、平成36年からはじまる森林環境税の徴収分を前倒して、森林整備を進めるための財源として国から全国の自治体に配分されるものであります。それは林業の活性化のみならず、災害に強い山づくりという防災・減災対策への効果も大きいと期待しております。本町においてもこの財源を有効に活用しながら、全国に先駆けて制定した津和野町美しい森林づくり条例を具現化する事業を進めてまいります。諸課題は山積しておりますが、今後も町民の皆様と心を一つにし、力を合わせて、新町一体となつてのまちづくりを進進してまいりたいと思っております。皆様方には、より一層の温かいご理解と力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭に当たり、町民の皆様をはじめ関係者一同のご多幸を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

※本紙に掲載した新年の挨拶は、先日サンネットにちはらで放送した内容を一部編集し掲載しています。



矢橋 凌 (中座二)



村上 恭介 (鷺原二上)



平原 瑞樹 (三渡曾庭)



依 聖吉 (青原団地)



島田 美久 (森一)



桑原 芽美 (滝元上)



大庭 紀香 (山根町)



飯島のぞみ (東一)



山根 円香 (三渡曾庭)



村上 漱真 (清水町)



広田 有里絵 (程彼)



智夫 翔太 (中川)



須山 和樹 (東一)



桑原 雄大 (長野)



岡崎 大輝 (福谷)



石橋 良規 (三歩市)

おめでと
うござい
ます
新成人の
皆さん



村上 大治 (栄町)



藤井 駿介 (木ノ口住宅)



登石 祐羅 (鷺原二上)



竹内 修平 (柳)



小室 優樹 (須川元郷)



沖田 愛美 (枕瀬西)



岩田 らん (枕瀬西)



村上 莉奈子 (山根町)



堀 純菜 (三渡曾庭)



長嶺 匠 (森二)



竹岡 優喜 (喜時雨)



齋藤 綾太 (添谷)



片山 憂由 (扇町)



岩見 さくら (扇町)



森上 彩乃 (町田)



松田 篤 (枕瀬西)



永嶺 美月 (小瀬)



竹下 航生 (三渡曾庭)



佐々井 祐依 (添谷)



鳥田 拓末 (寺田上)



大井 将経 (程彼)



森元 好美 (木ノ口下)



三浦 葵 (牧ヶ野)



原田 奈都 (枕瀬西)



竹中 華子 (東二)



田村 洋人 (寺田上)



久保 影悟 (旭町下)



大垣 七海 (脇本)



ななまるにいまる
7020を達成された皆さま
受賞おめでとうございます!

【問い合わせ】 健康福祉課（保健予防係） ☎ 72-0657



大谷 恵美子さん ① 27本
②調子が悪いとすぐ歯科医院へ行き、歯の磨き方を大切にしている。
③受賞することで責任感を持ち、今まで以上に歯を大切にしなければと自分に言い聞かせています。



三家本 悟さん ① 27本
②朝食と夕食後は長めに3分はツルツルになるまで磨いている。不調時は早めに歯科受診している。
③うれしいです。



岸田 美江子さん ① 26本
②朝食・夕食後の歯磨きをし、出来る時は昼食後も磨いている。カルシウム食品を毎日摂取している。
③元気に産んでくれた両親と、歯医者さんに感謝しています。



小川 章さん ① 25本
②年齢を重ね歯の大切さが分かり、毎日起床後、食後、就寝前の5回は歯磨きをしている。
③ありがとうございます。8020目指して頑張ります。



村上 厚さん ① 25本
②夕食後の歯磨きの際には歯間ブラシを使用し、定期的に歯科受診をしている。
③嬉しいです。ありがとうございます。



藤村 和志さん ① 24本
②食事の後に歯磨きをするよう心がけている。
③まさか受賞するとは思いませんでした。保健行政に協力していきたいと思っています。



山本 壽代さん ① 24本
②食後に丁寧に磨いている。定期的に歯科医院でみてもらっている。
③ありがとうございます。



竹内 保章さん ① 23本
②朝と寝る前に10分間歯磨きをし、3か月ごとに歯科受診をしている。
③規則正しい生活と、親に感謝の一言です。



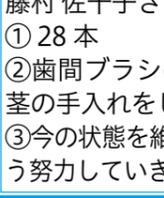
村上 松子さん ① 23本
②夕食後の歯磨きの際には歯間ブラシを使用している。3か月ごとに歯科受診をしている。
③嬉しいです。ありがとうございます。



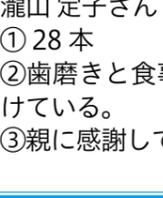
渡邊 典雄さん ① 21本
②毎食後と就寝前に丁寧に歯磨きをしている。半年に1回歯医者でケアをしてもらっている。
③大変うれしいです。



藤井 仁志さん ① 20本
②毎朝しっかり磨くこと。
③嬉しいです。これからも歯の健康を保持するよう頑張ります。



藤村 佐千子さん ① 28本
②歯間ブラシの使用、歯茎の手入れをしている。
③今の状態を維持できるよう努力していきたいです。



瀧山 定子さん ① 28本
②歯磨きと食事に気をつけている。
③親に感謝しています。

齋藤 絹子さん ① 27本
②3食後出来るだけ歯間ブラシ、歯磨き、うがいをしている。子どもにも歯を大切にしよう伝えている。
③思いもよらぬ受賞ありがたいです。

高野 菊枝さん ① 26本
②食事後の歯磨き。半年ごとに歯石をとっている。
③今後も自分の歯で食事ができるよう歯を大切にしていきたいです。

児玉 幸子さん ① 26本
②舌ブラシ、歯間ブラシ、糸ようじ等使用している。3か月に1回は定期的に歯科医院に行っている。
③嬉しいです。ありがとうございます。

M・Tさん ① 25本
②食後には必ず歯磨きをし、定期受診をしている。
③受賞喜んでます。ありがとうございます。

井元 八重子さん ① 24本
②歯茎や歯の隙間も丁寧に磨いている。
③自分の歯でいつまでも食事ができるように大切にしていきたいです。

O・Hさん ① 24本
②朝晩の歯磨きに加え、歯間ブラシを使用している。
③嬉しいです。

H・Hさん ① 24本
②毎食後の歯磨きの他、歯間ブラシや洗口液を使用。
③びっくりした。7020という言葉は初めて聞きました。

吉松進一さん ① 22本
②寝る前の歯磨きを丁寧にしている。
③びっくりしました。

*** 7020 (ななまるにいまる) 表彰とは?**

みなさんは、「7020」という言葉を知っていますか? 全国的に取り組んでいる「80歳で自分の歯が20本以上あること」を指す「8020 (はちまるにいまる)」という言葉はご存じの方が多いかもしれません。津和野町では、平成23年度より**歯周疾患検診 (70歳の節目検診)**を受診され、「70歳で自分の歯が20本以上あった方」に、これからも自分の歯を大切に、「8020」を達成していただきたいという思いから「7020」表彰を実施しています。

「7020」表彰をはじめから、年々受賞される方が増えています。平成29年度は28名の方が達成され、前年より11名多い結果となりました。公民館まつりや、個別訪問にてインタビューを行いましたのでご紹介します。

*** 平成30年度の歯周疾患検診は、平成31年3月31日までです!**

津和野町では、**40歳、50歳、60歳、70歳**の節目年齢の方に**歯周疾患検診**を実施しています。定期的に歯科検診を受ける方もあまり受ける機会が無い方も是非この機会に受診をしましょう。

【歯周疾患検診の内容】

1. 検診実施期間: **平成31年3月31日(日)**まで
2. 実施医療機関: **【要予約】** 町内の歯科医院及び町外の一部の歯科医院
3. 検診内容: 歯周疾患検診(口腔内診査)及び歯科指導
4. 検診料: **無料**

対象年齢	生年月日
40歳	昭和53年4月1日～昭和54年3月31日
50歳	昭和43年4月1日～昭和44年3月31日
60歳	昭和33年4月1日～昭和34年3月31日
70歳	昭和23年4月1日～昭和24年3月31日

- ※検診の結果、治療等が必要な場合は別途治療料金がかかります。また、場合によっては検診日以降に治療開始になることもあります。
- 5. 持参する物: 受診券及び問診票 (5月末に個別郵送しております。)
- ※受診券や問診票等の問い合わせは、担当課までご連絡ください。

*** 7020受賞者が「自分の歯」を保つためにしていることは?**

【質問項目】 氏名 ①現在歯数 ②自分の歯を保つためにしていること ③7020受賞に対するコメント



豊田 美津子さん ① 30本
②魚は骨ごと食べ、年1回は定期的に歯科受診している。
③これからも歯を大事にすることで健康でいられるのかな? 受賞嬉しいです。



吉崎 里美さん ① 29本
②歯磨きにフロス、歯間ブラシを使い、それだけでは不十分なため、定期的に歯科受診している。③今後も今の状態を維持し、8020を目指していきたいです。



高田 満さん ① 28本
②3食後・甘いものを食べた後に歯を磨いている。歯ブラシはヘッドの小さいものを使用している。
③親からもらった丈夫な歯のおかげだと思感謝しています。



村上 俊文さん ① 28本
②定期的に歯間ブラシを使い磨く。歯茎の手入れもしている。
③これからもしっかり歯磨きをして、調子の悪い時は早めに受診をしたいと思っています。

町 民 税 の 申 告

国民健康保険の相談

本庁舎 税務住民課
☎74-0069
津和野庁舎 総合窓口
☎72-0663

平成31年度
申告には、源泉徴収票（給与、公的年金）等収入に関する書類、生命保険料控除証明書等所得控除に関する書類、印鑑及びマイナンバーカードをご持参ください。

申告期間

平成31年2月18日（月）から3月15日（金）まで

申告の必要な方は必要書類（※）および印鑑をご持参ください。

※源泉徴収票（給与、公的年金）等収入に関する書類や生命保険料控除証明書等所得控除に関する書類

所得税確定申告書等の提出時に、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です

ご家族分の申告をされる場合は、それぞれの本人確認書類が必要で、ご自宅等からe-TAXで送信すれば、本人確認書類の提出は不要です。

▼マイナンバーカード（個人番号カード）を持っている場合
マイナンバーカードをご用意ください。

▼マイナンバーカードを持っていない場合

番号確認書類（①）と身元確認書類（②）をご用意ください。

①通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書のいずれか（マイナンバーの記載のあるものに限る）

②運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードのいずれか

申告の必要な方は必ず期間内に申告をしてください。町民税等の申告をしないと、児童手当、保育所の入所や公営住宅入居の申込みなどの各種申請に必要な所得証明等の発行が受けられないことがあります。また国民健康保険税については、軽減措置の対象になる人でも、所得が不明のため軽減が受けられないことがあります。申告にあたり次の事項を確認してください。なお、税務署等で平成30年分の確定申告をされる人は、この申告の必要はありません。税務署から申告案内が送られてきた方で、津和野町で申告をされる場合は、送られてきた書類をご持参ください。

① 農業収支申告について

収入支出明細簿（月ごとの集計）、月別総括表（年間分の集計）またはそれに代わる帳簿をご持参ください。

平成26年1月より記帳・帳簿等の保存制度が拡大され、農業所得のあるすべての方が収入金額や必要経費を記載した帳簿を作成しなければなりません。よって、準備を



されずに申告に来られた場合には、申告を受けることは出来ませんので、ご注意ください。なお、平成30年中に新たに購入された農具や支払代金がある方は、購入金額及び年月日の確認のため、領収書等をご持参ください。また、傭人費、もみすり料は依頼者、耕作者共に申告してください。

※自家消費のみの場合、申告は不要ですが、田畑等を貸し、小作料（金納、物納）をもらっている場合は不動産所得として申告が必要です。

※肉用牛の売却所得についても、申告が必要です。ただし、その売却価格が100万円未満の場合は、一定の要件の下、課税特例（免税）の適用を受けることができます。

② 勤労所得者について

大工、左官、土木作業、その他日雇で一定の勤め先のない人（大工、左官で請負業は除く）は収入・支出金額を調べておいてください。

③ 生命保険契約の年金及び一時金（満期金等）について

生命保険契約等に基づく年金は、雑所得となり申告が必要です。町民税賦課後に判明し税額の更正をするケースが増えていますので、忘れず申告を

お願いします。（所得税の確定申告の対象にならない場合でも、町民税の申告は必要です。）

また、生命保険契約等に基づく満期受取金等も一時所得となり、申告が必要になる場合がありますので申告時にご相談ください。

④ 医療費控除について

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族のために支払った医療費について控除を受けるときは、医療機関・各人ごとに集計をしておいてください。また、保険などから補てん金があった場合は、その金額を調べておいてください。



平成29年分よりセルフメディケーション税制が導入されています。控除を受けるには一定の取組を行ったことを明らかにする書類（健康診断の結果通知等）の添付または提示が必要です。控除金額は、実際に支払った特定一般医薬品等購入費の合計額から1万2千円を差し引いた金額（最高8万8千円）です。詳しくは益田税務署（☎0856・22・0444）にお問い合わせください。なお、従来の医療費控除との併用はできません。

おむつ使用証明については、病院にて発行となりますが、介護保険適用者の場合の2年目以降は役場健康福祉課にて発行することが出来る場合がありますので、ご相談ください。

⑤ 社会保険料控除について

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が負担する国民健康保険税（料）、国民年金保険料、農業者年金保険料などの社会保険料を支払った方（年金特徴の場合は年金受給者、口座引落の場合は口座の名義人）の控除となります。支払証明書または領収証をご持参ください。（年金特徴の場合は年金の源泉徴収票が証明書となります。）

国民年金保険料（および国民年金基金の掛け金）については、日本年金機構が発行する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要ですのでご注意ください。

⑥ 生命保険料控除

受取人があなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族の生

命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料などの掛金を支払った場合、一定の金額が所得から差し引かれます。申告には、保険会社等が発行する証明書が必要です。

⑦ 地震保険料控除

あなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が常時居住している家屋等（生活用資産）に掛けられる地震等を原因として保険金が支払われる損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料を支払った場合や平成18年12月31日までに締結した一定の長期損害保険契約に係る保険料等を支払った場合には、一定の金額が所得から差し引かれます。申告には、それぞれ保険会社等が発行する証明書が必要で



⑧ 配偶者特別控除

平成30年分の申告より配偶者特別控除適用の所得要件が76万円未満から123万円以下までに拡大されました。

⑨ 扶養控除

16歳未満の扶養親族については、扶養控除はありませんが、町民税の非課税限度額等の算定基準となりますので申告が必要です。

⑩ 障害者控除

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族に障がい者があるときは、一定額が所得から差し引かれます。障害者手帳か、役場発行の障害者控除証明書をご提示ください。

⑪ 町民税住宅借入金等特別控除

平成21年から平成33年までに入居された方で、源泉徴収票の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額の記載があり、この額が「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合が対象となります。

平成31年度 町県民税・国民健康保険税申告受付日程

津和野地域				日原地域					
日	曜	地区名	受付時間	会場	日	曜	地区名	受付時間	会場
2/18	月	寺田上・寺田下・促進住宅・下千原・上千原・岩瀬戸	9:00-12:00 13:00-15:00	小川公民館	2/18	月	青原	9:00-12:00 13:00-15:00	青原公民館
2/19	火	和田・麓耕・商人上・日浦	9:00-12:00		2/19	火	小瀬・青原団地・大木・二俣・鹿谷	9:00-12:00 13:00-15:00	
2/20	水	直地上・野広(12時まで)			2/20	水	柳・添谷		
2/21	木	畑迫地区	9:00-12:00	畑迫公民館	2/21	木	三渡曾庭・脇本	9:00-12:00	池河地区コミュニティセンター
2/22	金		13:00-15:00		2/22	金	堤田	13:00-15:00	
2/25	月		9:00-12:00		2/25	月	左鏡東・左鏡西	9:00-12:00 13:00-15:00	
2/26	火	木部地区	9:00-12:00	木部公民館	2/26	火	上横道・下横道・一ノ谷(12時まで)	9:00-12:00	左鏡公民館
2/27	水		13:00-15:00		2/27	水	小直	9:00-12:00	
2/28	木		滝元上・滝元下						
3/1	金	橋南地区	9:00-12:00 13:00-15:00	町民センター講義室	3/1	金	商人下・宿谷・程彼	9:00-12:00 13:00-15:00	山村開発センター(日原公民館)
3/4	月				相撲ヶ原上・相撲ヶ原下・須川元郷・日浦東・日浦西				
3/5	火				野地・野口				
3/6	水	橋南地区 笹山地区	9:00-12:00 13:00-15:00	町民センター講義室	3/6	水	壘・新地・下左鏡・木ノ口住宅	9:00-12:00 13:00-15:00	山村開発センター(日原公民館)
3/7	木	橋北地区 笹山地区			3/7	木	木ノ口上・木ノ口下		
3/8	金				3/8	金	枕瀬東・枕瀬西		
3/11	月	全町	9:00-12:00 13:00-15:00	町民センター講義室	3/11	月	栄町・旭町上下・扇町・春日町・幸町・金見町	9:00-12:00 13:00-15:00	山村開発センター(日原公民館)
3/12	火				上下・山根町・清水町・星の里				
3/13	水				(予定日に都合の悪かった方)				
3/14	木								
3/15	金								

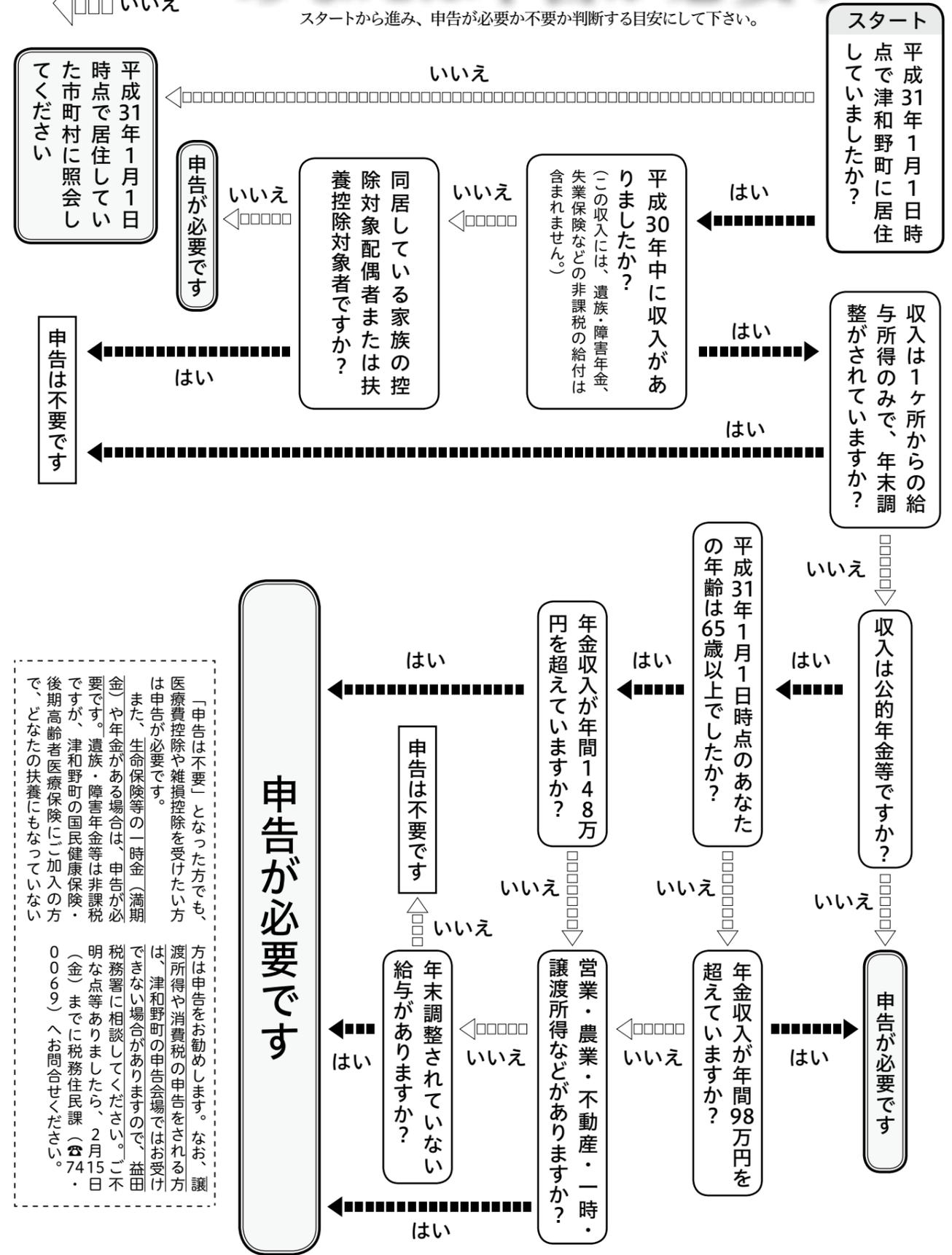
ご迷惑をおかけします。申告相談は、税務住民課窓口及び商工観光課総合窓口では出来ません。

税務担当職員全員が申告会場に出向きますので、役場窓口での対応に不自由をおかけしますが、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。



あなたは申告が必要？

スタートから進み、申告が必要か不要か判断する目安にして下さい。



「申告は不要」となった方でも、医療費控除や雑損控除を受けた方は申告が必要です。
また、生命保険等の一時金(満期金)や年金がある場合は、申告が必要です。遺族・障害年金等は非課税ですが、津和野町の国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方で、どなたの扶養にもなっていない方は申告をお勧めします。なお、譲渡所得や消費税の申告をされる方は、津和野町の申告会場ではお受けできない場合がありますので、益田税務署に相談してください。ご不明な点等ありましたら、2月15日(金)までに税務住民課(☎74・0069)へお問合せください。



SLやまぐち号の35系客車ブルーリボン賞受賞

商工観光課 ☎ 72-0652

SLやまぐち号の35系客車が鉄道友の会が主催する2018年ブルーリボン賞を受賞し、12月9日新山口駅1番ホームで受賞式典が開催されました。ブルーリボン賞は、鉄道有識者で組織された鉄道友の会が前年に投入された新製、改良車両の中から最優秀と認められた車両に贈る権威ある賞であり、SLやまぐち号の35系客車は、VR技術を使った投炭体験などとともに最新の基準を満たして旧型客車のデザインを復刻させたことが高く評価されての受賞となりました。

式典は、地元の園児による合唱で幕を開け、鉄道友の会の須田会長のあいさつに続き、山口県知事、島根県副知事が祝辞を述べられた後、表彰状と記念盾がJR西日本の来島社長と久保田車両部長にそれぞれ贈られました。また、



式典でのテープカットの様子 (写真提供: JR西日本)

引き続き行われたテープカットには津和野町から下森町長が出席し、関係者とともに受賞を祝いました。受賞のあいさつの中で、JR西日本の来島社長は、津和野を訪れた際に町民の皆様からSLやまぐち号に対する熱い思いを届けられたことにも触れられました。SLやまぐち号は本町にとっても大切な観光資源のひとつであり、今後も町民の皆様の応援とご支援をお願いします。



消防功労叙勲受章

総務財政課 ☎ 74-0028

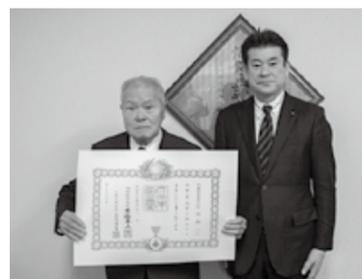


齋藤敏夫さん



澄川照一さん (左)

平成30年秋の叙勲において、元津和野町消防団長の澄川照一さん(森三)が瑞宝双光章を、元津和野町消防団副団長の齋藤敏夫さん(上高野)が瑞宝単光章を受章されました。澄川さんは61年間、齋藤さんは37年間に渡り消防団員としてご尽力いただきました。また、平成30年11月発令の高齢者叙勲において、元



竹内裕一さん (左)



桑原千代美さん (左)

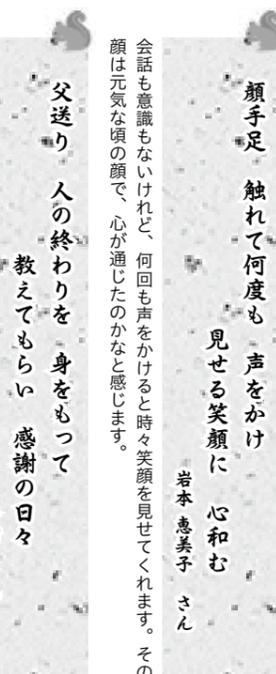
日原町消防団分団長の桑原千代美さん(滝元上)、元津和野町消防団分団長の竹内裕一さん(森一)が瑞宝単光章を受章されました。桑原さんは41年間、竹内さんは37年間に渡り消防団員としてご活躍いただきました。受賞された4名の方々の永年にわたる消防活動に對しまして、心より敬意を表します。



介護短歌のご紹介

地域包括支援センター ☎ 72-0683

私の体験そのものです。



認知症に関する事業の中で町民の皆さまから「認知症の方を介護されている家族の方の声が聴きたい」ともつと地域の方へ認知症のことや介護している家族の思いを分かってもらいたい」などの声が聞かれます。

そこで認知症に限らず介護する方、介護される方が日々の生活の中で感じている気持ちを詠んだ『介護短歌』を募集したところ、多くの短歌の応募がありましたので、ご紹介します。

顔手足 触れて何度も 声をかけ

見せる笑顔に 心とむ

岩本 恵美子 さん

会話も意識もないけれど、何回も声をかけると時々笑顔を見せてくれます。その顔は元気な頃の顔で、心が通じたのかなと感じます。

父送り 人の終わりを 身をもって

教えてもらい 感謝の日々

崇信 さん

学ぼう、人権のこと

「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年12月16日施行)

この法律は、現在もなお部落差別が存在しており、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえて、部落差別の解消に関する基本理念を定めるとともに、国や県、市町村の責務を明らかにし、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別のない社会を実現することを目的に定められました。

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(平成28年6月3日に施行)

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

問い合わせ: 税務住民課 ☎ 74・0059



わくわくつわの協同組合がお米を学校給食用として贈りました

農林課 ☎ 72-0653

10月31日、農事組合法人おくがの村ライスセンターで、給食用米贈呈式が行われました。津和野町内の農業団体、わくわくつわの協同組合が、町内の小中学校の子ども達のために、玄米30kg袋100袋を津和野町教育委員会を通じて子ども達に寄贈しました。わくわくつわの協同組合は、町内12の農業法人で構成されており、例年様々な活動を行っています。この日は、町や学校、農業関係者などおよそ40人が参加し、贈呈式が行われました。

津和野町は年々人口が減少しており、以前に比べ子ども達も少なくなっています。高校卒業後は進学や就職の為、町外に出る人も多のですが、近年は多様な価値観の中で自分の生き方を大切にする傾向にあり田舎にも注目が集まってきました。わくわくつわの協同組合では、人生の転機の際に「ふるさとの味」を思い出してほしい、子ども達に町内のお米を食べて子ども



感謝の歌を歌う木部小学校児童

達の中の「ふるさとの味」にしてほしいという思いから、町内全ての農事組合法人からお米を出し合い、町に無償提供することとしました。

贈呈式では、わくわくつわの協同組合、理事長の糸賀盛人さんからお米の贈呈があり、お米を受け取った木部小学校全校児童から、お礼の歌が披露されました。

贈呈されたお米は、昨秋から町内の小中学校の給食で提供されています。

平成 30 年度宝くじコミュニティ助成事業 木ノ口自治会が集会所整備 つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

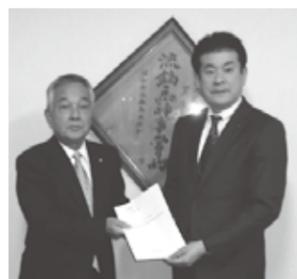
木ノ口自治会（森元健一 会長）ではこのほど、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、エアコン、机および椅子を整備しました。この助成金は、宝くじの収入を財源としており、地域コミュニティ活動の促進や住民の自治意識の向上を図ることを目的としたものです。整備品は木ノ口集会所に

設置し、集会所が地域コミュニティ活動の拠点となるよう活用していくとことです。

農業委員会 意見書の提出 農林課 ☎ 72-0653

津和野町農業委員会より、平成 30 年度津和野町農地等利用最適化推進施策に係る意見書が町長に提出されました。これは、農業委員会法に基づいて提出されたもので、新規就農者の方々に對して農業委員会が積極的に関わるしくみづくりや、耕作放棄地の解消に向けた取り組みの強化、自給率の向上や地産地消の取り組み等について提案されました。近年、農業従事者の高齢化や県外在住の農地所有者

の増加等により不耕作地が増加してきています。農業委員会では農地利用の最適化の推進に向けた取り組みを進めていきますので、農地に関する相談等がありましたら農業委員・推進委員にご相談ください。



下森町長に意見書を提出する原田文雄会長（左）

日原賑わい創出拠点整備が進行中 商工観光課 ☎ 72-0652

日原中心街を中心に地域の賑わいを創り出す「日原賑わい創出拠点」の整備が進行中です。拠点エリアには日原郵便局に隣接する敷地に、古い母屋と蔵を整備した多目的スペース、図書館の移転新設、カフェ棟、トイレ棟、さらにイベントスペースともなる庭などが設けられます。平成 26 年 1 月、停滞感の否めない日原中心街を何とか盛り上げることはできな



いかという願いから官民のメンバーが集い、準備会を立上げ、計画がスタートしました。平成 31 年夏予定のグラウンドオープンに向けて、工事も急ピッチで進んでいます。

津和野駅周辺整備が始まりました 商工観光課 ☎ 72-0652

津和野駅舎改修工事と駅周辺整備工事の第 1 期工事として、駐車場・ロータリーの整備がスタートしました。津和野駅公衆トイレのリニューアルに引き続き、今後、おもてなし機能の向上や耐震化に配慮した駅舎改修工事と駅前周辺の広場整備、ロータリー等の移転新設が行われます。これまで S L 到着時等、駅前ロータリーや交差点に人と車が錯綜し、交通事故



発生のおそれがありました。整備後は、駅前に車が入れない交流広場と S L が展示された駐車場側にロータリーが移設されます。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

～新成人の皆さんへ～ 20 歳になったら国民年金 健康福祉課 ☎ 72-0651

20 歳になったら国民年金
国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、国民年金は 20 歳以上 60 歳未満の方は、加入することが義務付けられています。20 歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。
※ 20 歳前に就職して厚生年金や共済組合に加入中の方は手続き不要です。また、厚生年金や共済組合に加入中の配偶者に扶養されている方は、配偶者の勤務先にご確認ください。
老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときに受け取れる【老齢年金】のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる【障害年金】、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け

取れる【遺族年金】があります。
保険料の猶予や免除される制度があります
◆ **納付猶予制度**
学生でない 50 歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
※ 平成 28 年 6 月以前の期間は、30 歳未満であった期間が対象となります。
◆ **学生納付特例制度**
学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
年金の手続きは
津和野庁舎健康福祉課、本庁舎総合窓口または浜田年金事務所（☎ 0855・22・0670）までお問い合わせください。
年金の手続きや相談をする場合には、マイナンバーがわかるものか、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳・年金証書・年金振込通知書など）をお持ちください。

見守りと買い物支援サービス実施中です つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

町では高齢者等見守り及び買い物支援サービスを株式会社津和野開発に業務委託し、11 月から実施しています。申込みを希望される方には、申込書の記入等の手続きに関して担当者が訪問し、個別に説明いたします。申込書の提出からサービス利用開始まで、事務手続上 2 週間から 1 ヶ月かかりますので、ご了承ください。

見守りサービス
ひとり暮らしの母が心配で、10 日に 1 度ぐらいの頻度で様子を見に行っていたが、テレビ見守りサービスを利用するようになってからは、母が朝テレビを点けた時間が毎日メールで届くので、今日も元氣だとわかって安心することが出来る。又、テレビの使用状況もメールでお知らせが届くので母の生活リズムを知ることができ、リズムが変わったら電話をしたりしている。私はスマートフォンにメールが届く様に設定しているので、どこにいても状況がわかるので助かっている。
買い物支援サービス
（利用者家族 62 歳男性）
重い荷物を運んでもらえるので非常に助かる。自分で買い物には行けるが、自分の買い物と合わせて買物のペースを作れる。今後は他の商店など拡大してほしい。（78 歳男性）
カタログの内容を増やしてほしい。次回の免許更新はしないつもりなので、今後は更に利用度が多くなると思う。また、自分の家の位置が山の頂上付近なので、悪天候の時など非常に助かる。（80 歳女性）

申込み・問い合わせ先
津和野町買い物支援センター（〒699-5207 津和野町枕瀬 218 番地 10）
【電話・FAX】
☎ 0856・74・0773
月～木曜日（※祝日を除く）9 時～16 時

2月

国民健康保険税・第11期
後期高齢者医療保険料
・・・第11期
介護保険料・・・第11期

町税等の支払いは口座振替が便利でおススメです

納期限 2月 28日

各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20日以内に督促状を発送します。
その後の納付には100円の手数料が別途必要となります。

主な行事のお問合せ先

- 行政相談
総務財政課……………☎74-0028
- 交通事故相談 島根県交通事故相談所 ☎0852-22-5102
- 無料人権相談
税務住民課……………☎74-0059
- 健康相談, 育児相談, 乳児・幼児健診, ケアサロン, 手話生活相談, 心の相談, ひとり親巡回就業相談
健康福祉課……………☎72-0657
……………☎72-0673
- 心配ごと相談(各地区含む), 無料法律相談
社会福祉協議会
津和野支所……………☎72-1494
- 明るい生活相談
社会福祉協議会
本所日原支所……………☎74-1617
- パソコン教室, キッズえいかいわ, ヨガ教室, 水彩画教室, フラダンス
日原中央公民館……………☎74-0302
- 3B体操, 水彩画教室
津和野町民センター☎72-2070
- キラキラ体操教室, 元気アップ教室, フォロー教室
地域包括支援センター
☎72-0683
- パソコン初心者教室, 食育の集い
青原公民館……………☎75-0039
- 断酒会 断酒会鹿足支部
☎090-9061-8012

※1 地域運動推進員サロン活動・研修会
※2 ひまわりクラブ
※3 家庭のあり方を見つめなおし、家族でふれあう時間を作るために設けられた日

日 -Sunday-	月 -Monday-	火 -Tuesday-
<p>あなたの「働きたい」を応援します</p> <p>サポートステーションは15歳から39歳までの働くことに不安や悩みを抱える若者の総合相談窓口です。出張セミナーでは、ビジネスマナーや自己分析などを行います。</p> <p>・出張相談会 2月22日(金) 11時～13時 ハローワーク益田1階相談室</p> <p>■問い合わせ しまね西部若者サポートステーション ☎0855-22-6830</p> 		
<p>3</p> <p>◎西周生誕記念講演会 (森鷗外記念館/14:00-15:30)</p> <p>◎石見神楽公演(木ノ口神楽社中) (なごみ/11:00-14:00)</p> <p>【当番医】小笠原医院</p>	<p>4</p> <p>◎“自分”と“社会”を考える レッスン (津和野高校/9:30-11:00) (町セ/13:30-15:00)</p> <p>◎育児・栄養相談 (日原保育園/10:00-11:30)</p> <p>◎小川はつらつクラブ※1 (小川公民館/14:00-15:30)</p> <p>【当番医】和崎医院</p>	<p>5</p> <p>◎なかよし体操中座※1 (中座会館/10:00-11:30)</p> <p>◎パソコン教室 (日公/10:00-12:00)</p> <p>◎キラキラ体操教室 (やま/13:30-14:30)</p> <p>◎さわやか会※1 (青原公民館/13:30-15:00)</p>
<p>10</p> <p>【当番医】松浦内科胃腸科</p>	<p>11 建国記念の日</p> <p>◎3B体操 (町セ/13:30-)</p> <p>【当番医】和崎医院</p>	<p>12</p> <p>◎パソコン教室 (日公/10:00-12:00)</p> <p>◎キラキラ体操教室 (町セ/10:30-11:30) (小川公民館/13:30-14:30)</p> <p>◎さわやか会※1 (青原公民館/13:30-15:00)</p> <p>◎音読会 (津和野図書館/14:00-15:00)</p> <p>◎ハンゲル教室 (日公/19:30-21:00)</p>
<p>17</p> <p>◎乳がん検診・子宮頸がん検診 (発熱外来診療所/9:00-15:00)</p> <p>◎第116回輪読鷗外 (森鷗外記念館/10:00-11:00)</p> <p>◎第43回日原ロードレース大会 (日原体育館前10時スタート)</p> <p>◎石見神楽公演(上吉田保存会) (なごみ/11:00-14:00-)</p> <p>◎しまね家庭の日※3</p> <p>【当番医】つわぶき医院</p>	<p>18</p> <p>◎乳がん検診 (発熱外来診療所/9:00-15:00)</p> <p>◎畑迫 HBG 体操クラブ※1 (畑迫公民館/10:00-11:30)</p> <p>◎キッズえいかいわ (日原小/15:30-16:30)</p>	<p>19</p> <p>◎パソコン教室 (日公/10:00-12:00)</p> <p>◎若者なんでも相談会 (やま/10:30-12:00) (町セ/13:30-15:00)</p> <p>◎さわやか会※1 (青原公民館/13:30-15:00)</p>
<p>24</p> <p>◎第10回あいこい交流文化祭 (日原小学校体育館/9:30-15:30)</p> <p>【当番医】栗栖医院</p>	<p>25</p> <p>◎3B体操 (町セ/13:30-)</p> <p>なごみ 物販配置換え・温泉濾過器メンテナンスのため全館休業</p>	<p>26</p> <p>◎名賀のぞみクラブ※1 (名賀地域センター/10:00-11:30)</p> <p>◎パソコン教室(日原公/10:00-12:00)</p> <p>◎つわのオレンジカフェほっと (社協津和野支所/10:00-12:00)</p> <p>◎キラキラ体操教室 (池河公民館/10:30-11:30) (須川公民館/13:30-14:30)</p> <p>◎さわやか会※1 (青原公民館/13:30-15:00)</p> <p>◎音読会 (津和野図書館/14:00-15:00)</p> <p>◎ハンゲル教室(日公/19:30-21:00)</p>

水 -Wednesday-	木 -Thursday-	金 -Friday-	土 -Saturday-
<p>1</p> <p>◎明るい生活相談 (やま/10:00-12:00)</p> <p>◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬/13:00-17:00)</p> <p>◎いきいき百歳体操※2 (町セ/13:00-)</p>			
<p>6</p> <p>◎交通事故相談(浜田合同庁舎/9:00-12:00,13:00-16:00)</p> <p>◎だいたい湯(露天風呂にて) (なごみ/10:00-21:00)</p> <p>◎うたごえ喫茶 (青原公民館/13:30-15:00)</p> <p>◎水彩画教室 (町セ/13:30-19:00-)</p>	<p>7</p> <p>◎キラキラ体操教室 (名賀地域センター/10:30-11:30) (木部公民館/13:30-14:30)</p> <p>◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ/13:30-15:00)</p> <p>◎乳児健診 (プラサ枕瀬/午後)</p> <p>◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p>	<p>8</p> <p>◎元気会※1 (やま/10:00-11:30)</p> <p>◎行政相談・人権相談 心配ごと相談 (福セ/10:00-12:00)</p> <p>◎パソコン教室 (青原公民館/10:00-12:00)</p> <p>◎いきいき百歳体操※2 (町セ/13:00-)</p> <p>◎さくら会※1 (須川公民館/13:30-15:00)</p> <p>◎史談会 (町セ/13:30-)</p>	<p>9</p> <p>◎どんと来い、認知症! みんなで学ぼう会 (青原公民館/10:00-11:30)</p>
<p>13</p> <p>◎交通事故相談(浜田合同庁舎/9:00-12:00,13:00-16:00)</p> <p>◎陶芸教室 (やま/9:00-12:00,19:00-21:00)</p> <p>◎フォロー教室※1 (池河公民館/10:00-11:30)</p> <p>◎にこにこ会※1 (プラサ枕瀬/10:00-11:30)</p> <p>◎桑の葉湯(露天風呂にて) (なごみ/10:00-21:00)</p> <p>◎遺言・後見相談 (福セ/13:00-16:00)</p> <p>◎手話生活相談 (役場本庁舎/13:30-16:00)</p> <p>◎断酒会 (町セ/19:00-21:00)</p>	<p>14</p> <p>◎乳がん検診 (発熱外来診療所/9:00-15:00)</p> <p>◎水彩画教室 (日公/9:30-11:30)</p> <p>◎幼児健診 (障害者福祉センター/午後)</p> <p>◎つわのオレンジカフェほっと (やま/13:00-15:00)</p> <p>◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬/14:00-15:00)</p> <p>◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p>	<p>15</p> <p>◎竹細工教室 (滝元多目的集会所/9:00-)</p> <p>◎乳がん検診 (津和野町民体育館/9:00-15:00)</p> <p>◎行政相談 明るい生活相談 (やま/10:00-12:00)</p> <p>◎無料法律相談 (やま/13:00-16:00)</p> <p>◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬/13:00-17:00)</p> <p>◎いきいき百歳体操※2 (町セ/13:00-)</p>	<p>16</p> <p>◎乳がん検診・子宮頸がん検診 (津和野町民体育館/9:00-15:00)</p>
<p>20</p> <p>◎交通事故相談(浜田合同庁舎/9:00-12:00,13:00-16:00)</p> <p>◎だいたい湯(露天風呂にて) (なごみ/10:00-21:00)</p> <p>◎すみれ会※1 (小瀬会館/13:30-15:00)</p> <p>◎水彩画教室 (町セ/13:30-19:00-)</p> <p>◎かけ橋の会 (やま/14:00-16:00)</p> <p>◎断酒会 (プラサ枕瀬/19:00-21:00)</p>	<p>21</p> <p>◎食育の集い (青原公民館/9:30-14:00)</p> <p>◎ぴよんぴよん教室 (障害者福祉センター/10:00-11:30)</p> <p>◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ/13:30-15:00)</p> <p>◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)</p>	<p>22</p> <p>◎行政相談 心配ごと相談 (福セ/10:00-12:00)</p> <p>◎パソコン教室 (青原公民館/10:00-12:00)</p> <p>◎いきいき百歳体操※2 (町セ/13:00-)</p>	<p>23</p>
<p>27</p> <p>◎交通事故相談(浜田合同庁舎/9:00-12:00,13:00-16:00)</p> <p>◎ワーク WORK 相談 (障害者福祉センター/10:00-16:00)</p> <p>◎手話生活相談 (役場本庁舎/14:30-16:00)</p> <p>◎断酒会 (プラサ枕瀬/19:00-21:00)</p>	<p>28</p> <p>◎交通事故巡回相談(要予約) (益田市役所/9:00-15:00)</p> <p>◎水彩画教室 (日公/9:30-11:30)</p> <p>◎リハビリ恋・来い・鯉クラブ※1 (町セ/10:00-11:30)</p> <p>◎育児・栄養相談 (町セ/10:00-11:30)</p> <p>◎異文化学習会 (青原公民館/13:30-15:00)</p> <p>◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬/14:00-15:00)</p> <p>◎津和野図書館休館日</p>	<p>なごみ 物販配置換え・温泉濾過器メンテナンスのため全館休業</p>	